



ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3005 : 2025

(JCMA/JSA)

令和 7 年 4 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	岡 田 香 織	一般財団法人日本消費者協会
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	清 水 洋 隆	一般社団法人電気設備学会
	高 尾 登	IEC/ACTAD 国内委員（東京電力ホールディングス株式会社）
	田 原 房 枝	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	松 岡 雅 子	株式会社 UL Japan
	松 木 隆 典	電気事業連合会
	本 吉 高 行	一般社団法人電気学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 35.11.1 改正：令和 7.4.21

官 報 掲 載 日：令和 7.4.21

原案作成者：一般社団法人日本電線工業会

（〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル TEL 03-3542-6035）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017）

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会（部会長 古関 隆章）

審議専門委員会：電気技術専門委員会（委員会長 熊田 亜紀子）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 試験方法	2
4.1 外観	2
4.2 条長	2
4.3 構造	2
4.4 導体抵抗	5
4.5 導通	6
4.6 耐電圧	6
4.7 絶縁抵抗	7
4.8 静電容量	9
4.9 誘電正接	10
4.10 商用周波長時間耐電圧	10
4.11 雷インパルス耐電圧	10
4.12 沿面耐電圧	11
4.13 耐トラッキング	11
4.14 表面漏れ抵抗	12
4.15 導体加熱変色	12
4.16 絶縁体及びシースの引張り	12
4.17 加熱	15
4.18 耐油	15
4.19 巻付加熱	16
4.20 低温巻付け	17
4.21 加熱収縮	18
4.22 耐寒	19
4.23 加熱変形	20
4.24 耐オゾン	22
4.25 架橋度	22
4.26 難燃	23
4.27 曲げ	24
4.28 衝撃	26
4.29 摩耗	27
4.30 より合せ	27

ページ

附属書 A (参考) 耐トラッキングの噴霧量の測定	29
附属書 B (参考) オゾンの試験装置及び濃度の測定	31
附属書 C (規定) 平形コードの許容電流	34
解 説	35

まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本電線工業会（JCMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 3005:2014**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

Test methods for rubber or plastic insulated wires and cables

序文

この規格は、電気事業法における“電気設備の技術基準の解釈”の第7章（国際規格の取り入れ）に規定する電気設備に用いる電線を除く電線について、対応国際規格を基礎とせずに作成したゴム・プラスチック絶縁電線の試験方法である。

1 適用範囲

この規格は、各種ゴム材料又はプラスチック材料で、絶縁体又は絶縁体及びシースを施した電線・ケーブル・コード（以下、電線という。）の一般的試験方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 7184** 測定投影機
- JIS B 7502** マイクロメータ
- JIS B 7503** ダイヤルゲージ
- JIS B 7507** 製品の幾何特性仕様 (GPS) - 寸法測定機-ノギス
- JIS B 7512** 鋼製巻尺
- JIS B 7522** 繊維製巻尺
- JIS B 7721** 引張試験機・圧縮試験機-力計測系の校正方法及び検証方法
- JIS B 7741** 一軸試験に使用する伸び計システムの校正方法
- JIS C 3002** 電気用銅線及びアルミニウム線試験方法
- JIS K 6251** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方
- JIS K 6258** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐液性の求め方
- JIS K 7112-1** プラスチック-非発泡プラスチックの密度の求め方-第1部：水中置換法、液体ピクノメータ法及び浮沈法
- JIS K 7112-2** プラスチック-非発泡プラスチックの密度の求め方-第2部：密度勾配管法
- JIS K 7216** プラスチックのぜい化温度試験方法
- JIS K 8271** キシレン（試薬）
- JIS R 6001-1** 研削といし用研削材の粒度-第1部：粗粒